

物価高騰などに備えた資金計画、
冬季資金の準備などにご利用ください！

一日公庫 令和6年12月13日（金）申込書

お申込み方法

（FAX）下記に必要事項をご記入のうえ（FAX：0984-22-7667）に送信ください。

（電話）小林商工会議所（TEL：0984-23-4121）までご連絡ください。

※受付時間 平日 8：30～17：00

（QRコード）右記のQRコードを読み込んでいただき申込フォームを送信してください。



お申込み締切 令和6年11月28日（木）

（申込日：令和6年 月 日）

事業所名		業種	
代表者名		電話	(日中に連絡可能な電話番号)
参加者名		FAX	
		E-mail	

■該当項目の口のいずれかに✓をお付けください。

お申込み内容	<input type="checkbox"/> 融資申込	<input type="checkbox"/> 相談のみ
公庫との取引の有無	<input type="checkbox"/> 有（取引番号 — ）	<input type="checkbox"/> 無
予約希望時間	<input type="checkbox"/> 10時～11時	<input type="checkbox"/> 11時～12時
	<input type="checkbox"/> 14時～15時	<input type="checkbox"/> 15時～16時
※ご希望に添えない場合、本会議所から時間調整のご連絡をいたします。予めご了承ください。 ※ご予約されたお時間は厳守願います。		

※ご記入いただいた情報は、本会議所ならびに日本政策金融公庫において一日公庫の目的の範囲で利用いたします。

融資相談会のご案内

日本政策金融公庫宮崎支店では、下記の日程で融資相談会「一日公庫」を開催します。

経済環境が変動し続ける中で、事業の持続可能性を高めるためには、適切な資金計画が欠かせません。特に、原油価格や物価の高騰、円安といった外部要因が事業運営に与える影響は計り知れず、今後の事業展望を見据えた具体的なアクションに繋げるには、資金的な余裕が必要となります。

物価高騰などへの備え、年末・年始に向けた冬季資金などに是非「一日公庫」をご利用ください。

- 開催日 令和6年12月13日（金）
- 会場 小林ビジネス支援センター（TENAMUビル2階）
- 対象者 事業を営んでいる方、創業予定の方
※農林水産業を営んでいる方もご相談いただけます。
- 参加費 無料
- 申込方法 事前に申込が必要です。（裏面の申込書をご返送ください。）
もしくは、右記のQRコードを読み込んでいただき申込フォームを送信してください。



一日公庫のメリット

- 小林商工会議所で、日本政策金融公庫の融資担当者とのご面談が可能です。
- 事前に決算書等の資料を提出していただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。（ご面談内容により、後日となることもあります）
- 融資制度全体にかかるお問い合わせやご相談も可能です。

ご相談内容の例

- 物価高騰で利益が減少し、資金繰りに不安があるため運転資金を確保したい
- 新たな設備を導入するための資金を調達したい
- 従業員へボーナスを出そうと考えているので、その資金を準備したい

皆様のさまざまなご要望にご利用いただけます。

ご紹介する融資制度の例

一般貸付

ほとんどの業種の中小企業の方にご利用いただけます。（金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽業等の業種の方はご利用になれません）

一般貸付の概要

（令和6年9月2日現在）

ご利用いただける方	事業を営むほとんどの業種の方	
資金のお使い道	運転資金	設備資金
ご返済期間（うち措置期間）	7年以内（1年以内）	10年以内（2年以内）
融資限度額	4,800万円	
利率	基準利率 2.35%～3.45%	
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	

ご用意いただく書類

個人営業の方	<input type="checkbox"/> 借入申込書
	<input type="checkbox"/> 最近2期分の確定申告書（一式）のコピー（税務署の受付印／電子申告の受信通知） （青色申告の方は青色決算書、白色申告の方は収支内訳書）
	<input type="checkbox"/> 所得税の領収証（所得のかからない方は事業税、消費税及び源泉所得税など）
	はじめてご利用 いただく方
	<input type="checkbox"/> ご商売の概要（お客さまの自己申告書）
	<input type="checkbox"/> 運転免許証（両面）またはパスポート（顔写真・現住所等の記載があるページ）のコピー
	<input type="checkbox"/> 許認可証のコピー（飲食店などの許可・届出書が必要な事業を営んでいる方）

法人営業の方	<input type="checkbox"/> 借入申込書
	<input type="checkbox"/> 最近2期分の確定申告書（一式）のコピー（税務署の受付印／電子申告の受信通知） 決算書のコピー（勘定科目明細書を含みます）
	<input type="checkbox"/> 最近の試算表（決算後6カ月以上経過している場合）
	<input type="checkbox"/> 法人税の領収証（法人税のかからない方は事業税、消費税及び源泉所得税など）
	はじめてご利用 いただく方
	<input type="checkbox"/> 法人の履歴事項全部証明書または登記簿謄本（原本）
	<input type="checkbox"/> ご商売の概要（お客さまの自己申告書）
	<input type="checkbox"/> 運転免許証（両面）またはパスポート（顔写真・現住所等の記載があるページ）のコピー
	<input type="checkbox"/> 許認可証のコピー（飲食店などの許可・届出書が必要な事業を営んでいる方）

創業	<input type="checkbox"/> 借入申込書
	<input type="checkbox"/> 創業計画書
	<input type="checkbox"/> 法人の場合、履歴事項全部証明書または登記簿謄本（原本）

※設備資金をお申し込みの場合は、見積書・建物見取図や図面等をご提出ください。
 ※不動産担保設定をご希望の方は、登記簿謄本、土地の公図及び評価証明書、建物図面が必要です。
 ※上記のほかに、ご面談の際に帳簿、預金通帳等のご提出をお願いしております。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

本会議所の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

マル経融資の概要

（令和6年9月2日現在）

ご利用いただける方	本会議所の経営指導を受けている小規模事業者で、商工会議所会頭の推薦を受けた方	
資金のお使い道	運転資金	設備資金
ご返済期間（うち措置期間）	7年以内（1年以内）	10年以内（2年以内）
融資限度額	2,000万円	
金利	特別利率F 1.45%	
担保・保証人	担保・保証人は不要です。	

ご用意いただく書類

必要書類	記載内容	取得場所
<input type="checkbox"/> 確定申告書	申込前2期分	※税務署／受領印必要 ※電子申告受信通知結果
<input type="checkbox"/> 決算書／収支内訳書	申込前2期分(6ヵ月後は試算表も)	※法人の場合(勘定科目明細2期分)
<input type="checkbox"/> 納税証明書 ※所得(法人)税	納税額等証明書(その2) ※0円の場合は消費税納付書	税務署 (事業所得の記載のあるもの)
<input type="checkbox"/> 納税証明書	事業税	県税事務所
<input type="checkbox"/> 納税証明書	市県民税、健康保険税、固定資産税	市役所
<input type="checkbox"/> 借入金内訳書	当初借入金額、毎月返済額、残高	借入明細表(各金融機関)
<input type="checkbox"/> 設備の場合	見積書、契約書	業者
<input type="checkbox"/> 不動産登記簿謄本	本人・法人又は家族所有分の不動産	法務局
<input type="checkbox"/> 名寄帳兼課税台帳	本人・法人又は家族所有分の不動産	小林市税務課
<input type="checkbox"/> 法人登記簿謄本	法人の場合登記簿謄本	法務局
<input type="checkbox"/> 許認可番号	保健所管轄(営業許可証の写し) 建設業(知事許可番号)	
<input type="checkbox"/> 現預金の内訳	通帳、定期預金	
<input type="checkbox"/> 運転免許証(両面)またはパスポート(顔写真・現住所等の記載があるページ)のコピー		